



地域コミュニティ活動の充実を目指して 行政区活動への支援を拡充します

市では、地域で防災・防犯活動や環境美化活動、子どもたちの見守り活動などの自治活動を行っている行政区を、ともにまちづくりを担うパートナーと考えています。平成26年度には、これら地域活動の活発化のために、行政区活動への支援を拡充します。 ☎ 市民活動課 ☎ 内線1634

安全・安心なまちづくりのために

防犯灯の設置・電気料の行政区負担をなくします

- 年間550万円程度(全行政区合計)の行政区負担が軽減

これまで	4月から
行政区が防犯灯設置費用の2分の1を負担(年間310万円)	全て市が設置・管理
行政区が防犯灯電気料金の1割を負担(年間240万円)	市が全額負担

全ての防犯灯を平成26年度中にLED化!

- 蛍光灯の防犯灯(32ワット、20ワット) 8,200基をLED防犯灯に交換
- LED化により全体の電気料削減、二酸化炭素も削減

上記に加え…

- 電球の長寿命化で電球切れの心配が軽減
- 老朽化した支柱も交換



LED化で
電気料削減



行政区活動を活発にさせていただくために

行政区活動への補助金を増額します

- 行政区活動への補助金を945万円(全行政区合計)増額

■行政区委託料((1)と(2)の合計)

(1)均等割

これまで	
499戸まで	100,000円
500戸から999戸まで	120,000円
1,000戸以上	130,000円

(2) 1,300円に広報紙配布戸数を乗じた金額

各行政区へ
一律15万円
増額!



■行政区運営費補助金の額((1)と(2)の合計)

(1)均等割

4月から	
499戸まで	250,000円
500戸から999戸まで	270,000円
1,000戸以上	280,000円

(2) 1,300円に広報紙配布戸数を乗じた金額

※市では「広報うしく」1日号を各行政区を通じて配布しています。